

中間市教育委員会

臨時教育委員会会議録

(平成28年2月)

- 1 日 時 平成28年2月10日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員長 衛藤委員 齊田委員 増田教育長
- 4 欠席委員 中尾委員
- 5 事務局出席者 濱田教育部長 片平学校教育課長
毛利学校教育課指導室長 熊谷学校教育課学務係長
掛橋学校教育課指導係長 古賀生涯学習課長
蛙田生涯学習課長補佐 田中教育総務課長
江藤教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

臨時教育委員会議事日程

平成28年2月10日（水）午前10時00分

1 議決事項

第2号議案 平成28年度中間市一般会計予算について

[開会時刻：午前10時00分]

河本委員長	それでは、これより平成28年2月の臨時教育委員会を開催いたします。最初に議決事項の方に入らせていただきます。
古賀生涯学習課長	はい。委員長すみません。議決事項に入る前に、1件報告したいことがあります。よろしいでしょうか。
河本委員長	はい。わかりました。
古賀生涯学習課長	昨日、生涯学習基本計画の推進本部会議が開催されました。これは、市長を議長とし、部長が委員となります会議でありまして、大方の素案をもって諮っていただきました。おおむね了解を得ましたので、本日からパブリックコメントを約1ヶ月間とりまして、その後、市長へ答申という形になります。衛藤委員にはいろいろお世話になりました。ありがとうございました。以上でございます。
河本委員長	他によろしいですか。それでは、議決事項に移らせていただきます。第2号議案、平成28年度中間市一般会計予算について、ご説明をお願いいたします。
田中教育総務課長	はい。第2号議案、平成28年度中間市一般会計予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第6号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。次のページからの当初予算要求内訳書に基づき、説明させていただきます。 1ページをお願いいたします。教育総務課所管分についてでございます。まず歳入です。主なものとしたしましては、中段の13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費、国庫補助金でございます。2節の小学校費補助金、学校施設環境改善交付金として、空調設備整備事業分の1,971万4千円、理科教育設備整備費補助金として125万円を計上しております。 次に、3節中学校費補助金ですが、学校施設環境改善交付金として、1,707万7千円、理科教育設備整備費補助金として、75万円を計上しております。中学校費の学校施設環境改善交付金の内訳は、空調設備整備事業分で872万5千円、中間中学校下水道接続工事分835万2千円となっております。これらの補助金の補助率は、学校施設環境改善交付金は3

分の1、理科教育設備整備費補助金は2分の1となっております。なお、この学校施設環境改善交付金につきましては、2月2日開催の定例教育委員会の3月補正予算の説明でも述べましたように、国の補正予算の関係で、補正予算の方にも計上している状況でございます。以上が歳入の主なものでございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。2ページをお願いいたします。まず、10款1項1目教育委員会費、新年度は309万5千円を計上しております。これは、教育委員会運営に要する経費が主なもので、教育委員4名分の報酬や旅費などに支出されます。

次に、3ページをお願いいたします。2目事務局費です。新年度は4,574万1千円で、前年比2,020万4千円の増額となっております。これは、教育委員会事務局の経費で、主なものは、嘱託職員2名・非常勤職員10名の報酬2,596万8千円、臨時職員7名の賃金959万5千円、共済費588万5千円、コピー機と公用車のリース料などの使用料及び賃借料205万9千円でございます。前年度に比べ変わったところは、マイナンバー制度の開始に伴い、それぞれの課で計上しておりました非常勤職員や嘱託職員などの人件費を教育総務課に集約したことにより、増額となっております。また、市長部局の予算計上費目の変更に合わせて、人件費のうち、嘱託及び非常勤職員の賃金を1節の報酬に組み替えております。また、公用車4台のうち老朽化により1台を入れ替えるため、そのリース料66万7千円を使用料及び賃借料に計上しております。

次に、4ページをお願いいたします。10款2項1目学校管理費、新年度は2億2,137万2千円で、前年比1億2,870万3千円の減額となっております。これは、小学校の管理運営に要する経費として支出されます。

主なものとしたしましては、嘱託職員である少人数学級指導教員7名と栄養士2名、非常勤職員であります学校事務員6名の報酬3,918万7千円、臨時職員であります特別支援教育支援員6名、図書事務員6名の賃金927万8千円、11節需用費のうち、光熱水費として小学校6校分の3,405万9千円、修繕料1,200万円、14節使用料及び賃借料に、パソコンやコピー機などの機器設備のリース料などとして、1,518万円を計上しております。また、工事請負費として6,316万円を計上しております。主なものとしたしましては、空調設備設置工事5,856万円、受変電設備更新工事420万円となっております。

次に、5ページをお願いいたします。2目教育振興費、新年度は1,316万1千円で、前年比160万6千円の増額となっております。小学校

教育の振興に要する経費として、授業等で使う消耗品360万円や、図書室の本や理科教育設備の備品購入費895万円となっております。続きまして、3目保健給食費です。新年度は739万9千円で、前年比14万4千円の増額となっております。小学校の給食及び保健に要する経費で、主なものとしたしましては、臨時職員である給食調理補助員3名の賃金22万6千円、給食室及び保健室で必要となる消耗品145万円、それと、南小学校で約30年間使用しております熱風消毒保管庫の買替購入費として、備品購入費290万円を計上しております。

次に、6ページをお願いいたします。10款3項1目学校管理費でございます。新年度は1億3,351万4千円で、前年比5,705万8千円の減額となっております。中学校の管理運営に要する経費として支出されます。

主なものは、非常勤職員であります学校事務員4名と生徒指導員1名の報酬1,041万4千円や、臨時職員である特別支援員4名、図書事務員4名、生徒指導支援員1名の賃金732万円となっております。11節需用費のうち、光熱水費1,477万8千円、修繕料920万円、14節使用料及び賃借料に、機器設備のリース料などとして、835万3千円を計上しております。また、工事請負費として、5,253万1千円を計上しております。主なものは、空調設備設置工事に2,592万円、中間中学校下水道接続工事2,482万円などとなっております。次に、19節負担金補助及び交付金355万6千円を計上しております。これは、部活動の大会の出場補助金などとなっております。

次に、7ページでございます。2目教育振興費、新年度は877万4千円で前年費24万2千円の減額となっております。中学校の教育振興に要する経費として、主に授業で使います消耗品260万円や図書室の本や理科教育設備などの備品購入費として、540万円を計上しております。

次に、3目保健給食費でございます。新年度は72万4千円で、前年比1万2千円の減額となっております。中学校の給食及び保健に要する経費で、配膳室及び保健室で必要となります消耗品36万4千円や、薬品などの医薬材料費16万円を計上しております。以上、教育総務課が所管しております予算の概要でございます。

片平学校教育
課長

続きまして、平成28年度一般会計当初予算、学校教育課所管分の概要についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、8ページをお開き下さい。13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金の所管分、1節教育総務費補

助金、新年度は1,599万6千円で、前年度比195万3千円の減額です。これは国からの補助金で、私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。2節小学校費補助金、新年度は7万5千円で、前年度比6万2千円の減額でございます。これは国からの補助金で、要保護及び準要保護児童の奨学援助費の補助金でございます。3節中学校費補助金、新年度は37万3千円で、前年度比48万6千円の減額でございます。これは国からの補助金で、要保護及び準要保護生徒の就学援助費の補助金でございます。14款県支出金、3項委託金、5目教育費委託金、1節教育総務費委託金、新年度は、8万4千円で前年度比3万円の減額でございます。これは県からの補助金で、奨学資金返還事務取扱事務委託等の補助金でございます。

9ページをお願いいたします。19款諸収入、3項雑入、3目の所管分です。4節各種負担金、新年度は80万9千円です。これは外国人指導助手ALT家賃負担金の収入でございます。7節売払収入、新年度は1万2千円です。これは、学校給食廃油の売払収入でございます。10節雑入、新年度96万2千円です。これは、児童・生徒の学校管理下における事故に対応するための保険で、保護者から徴収する共済掛金等でございます。1人460円を徴収しております。以上が歳入でございます。

次に、歳出でございます。10ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、新年度は7,012万4千円で、前年度比932万6千円の増額でございます。これは、私立幼稚園就園奨励費補助金及び児童生徒の学校管理下における事故に対応するための保険で、日本スポーツ振興センターに支払う共済掛金等でございます。

11ページをお願いいたします。3目指導費、新年度は1,151万2千円で、前年度比2,763万7千円の減額でございます。これは、小中学校における教育充実のためのゲストティーチャーやスポーツエキスパートの報酬及び学力アップ推進事業として、学力検査実施学年の拡張による委託料並びに適応指導教室の経費として支出されます。

12ページをお願いいたします。4目保健給食費、新年度は328万1千円で、前年度比14万7千円の減額でございます。これは、小学校入学に伴う就学時健康診断の医師報酬や教職員の健康診断委託料等に要する経費として支出されます。5目外国語指導助手招致事業費、新年度は1,361万2千円で、前年度比402万4千円の増額でございます。これは、外国語指導助手2名分の招致に加え、更に中学校における英語教育の充実を図るため、新規外国語指導助手1名分の招致費に要する経費でございます。

13ページをご覧ください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、新年度は3,676万8千円で、前年度比216万8千円の増額でござ

ざいます。これは、要保護及び準要保護児童に対する就学奨励費として支出されます。3目保健給食費、新年度は8,301万1千円で、前年度比192万5千円の増額でございます。これは、児童の健康診断のための医師・看護師の報酬及び学校給食の調理業務委託等として支出されます。

14ページをお願いいたします。10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、新年度は3,328万5千円で、前年度比808万円の減額でございます。これは、要保護及び準要保護生徒に対する就学援助費として支出されます。3目保健給食費、新年度は380万5千円で、前年度比21千円の減額でございます。これは、生徒の健康診断のための医師・看護師への報酬等として支出されます。以上が、学校教育課が所管しております予算の概要でございます。審議よろしくをお願いいたします。

古賀生涯学習
課長

続きまして、28年度当初予算生涯学習課所管分について、ご説明いたします。16ページをお願いします。歳入からです。12款使用料及び手数料、1項5目1節社会教育使用料346万8千円です。これは中央公民館使用料が151万2千円、働く婦人の家使用料が75万6千円、学校体育施設使用料が120万円でございます。2節店舗使用料、ハーモニーホール店舗使用料62万2千円でございます。3節行政財産使用料101万2千円です。これは自動販売機設置使用料12万1千円、中央公民館アンテナ設置使用料88万1千円でございます。14款県支出金、2項5目1節社会教育費補助金312万1千円の主なものとして、地域活動指導員設置事業補助金271万8千円、これは非常勤職員2名分でございます。また、中間市放課後子ども教室事業補助金35万5千円は、28年度から底井野小学校を対象とした福岡県連携型アンビシャス広場づくり事業分でございます。

次に、17ページをお願いいたします。19款諸収入、3項3目5節施設雑収入46万1千円、主なものとして、自動販売機の電気料9万9千円、まちづくり支援自動販売機手数料35万円でございます。次に、9節雑入820万4千円、主なものとして、コミュニティ助成事業負担金12万4千円、なかまスポーツフェスタ助成金52万円、中間市武道場天道館トイレ改修工事助成金756万円で、これは改修工事に伴って申請いたしました総合型地域スポーツクラブ活動助成金でございます。

次に、歳出でございます。18ページをお願いします。10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、社会教育指導に要する経費として640万4千円を計上しております。昨年の予算額2,305万3千円に対して、1,664万9千円の減額ですが、これは社会教育指導員の4節

共済費と7節賃金の予算科目を教育総務課に移管したことによるものです。次に、12節役務費、保険料77万7千円、これは、ハーモニーホールや生涯学習センターの建物総合損害共済保険料の掛金でございます。次に、13節委託料につきましては、生涯学習基本計画策定を27年度に実施し終了いたしましたので、28年度は予算要求等をしておりません。次に、18節備品購入費262万4千円は、各町内公民館に対するコミュニティ備品購入費でございます。次に、19節負担金補助及び交付金266万7千円でございます。内訳の主なものとして、県立美術館移動美術館展実行委員会への補助金が80万円ほかでございます。次に、地区公民館活動に要する経費の19節負担金補助及び交付金346万4千円を計上しております。今年度は、4地区の町内公民館の改修補助金となります。

次に、19ページをお願いします。人権教育に関する経費の主なものとして、8節報償費277万円、これは人権子ども会等の講師謝金等でございます。次に、13節委託料80万3千円、これは子ども会送迎業務委託料9万6千円と、大根土集会所プレハブ解体業務委託料の57万円等でございます。次に、新規事業として、放課後対策に要する経費として8節報償費41万4千円を計上しております。これは、放課後子ども教室アンビシャス広場及び英語キャンプの講師謝金でございます。次に、13節委託料875万8千円、これも新規事業で、小学校5、6年生を対象に、各6小学校で放課後45分程度ですが、英語の学びを実施する小学生放課後イングリッシュチャレンジスクール事業委託料でございます。次に、14節使用料及び賃借料9万9千円、これは小学生の英語キャンプ施設使用料でございます。次に、18節備品購入費21万円、これは放課後子ども教室備品購入費でございます。次に、19節負担金補助及び交付金171万6千円でございます。これは、小学生から中学生を対象とした英語検定料の補助金でございます。次に、中間市文化財団運営費に関する経費として、11節需用費、市民会館修繕料として114万円を計上しております。次に、13節委託料1億986万9千円、これは文化振興財団への施設管理委託料でございます。

20ページをお開きください。市民文化事業に要する経費として、19節負担金補助及び交付金25万円、これはふるさと遠賀川鯉のぼり祭の助成金でございます。次に、資料館及び文化財調査保存に要する経費でございます。主なものとして、11節需用費、印刷製本費51万5千円でございます。これは、文化財発掘報告書作成に係る経費でございます。次に、13節委託料18万4千円で、これは市指定文化財「唐戸の大楠」の維持管理委託料でございます。次に、19節負担金補助及び交付金は、昨年度

まで行っておりました文化遺産活性化事業分で、これは小学生用の文化財マップ分が減額となっております。次に、生涯学習センター運営に要する経費として、主なものとしまして、11節需用費、修繕料として120万円でございます。次に、13節委託料は、生涯学習センター施設管理委託料で1,265万2千円でございます。

次に、21ページをお願いいたします。10款4項2目公民館費、中央公民館管理運営に要する経費の主なものは、8節報償費322万6千円、これは各種講座の講師謝金及び成人式の記念品等でございます。次に、11節需用費の主なものは、消耗品70万円、光熱水費327万6千円でございます。次に、13節委託料890万2千円、その主なものは、清掃委託料558万8千円、管理時間外警備業務委託料が170万3千円等でございます。次に、19節負担金補助及び交付金は28万円で、これは校区別老人大学の補助金等でございます。

次に、22ページをお開きください。10款4項3目働く婦人の家管理運営に要する経費として、649万6千円を計上しております。主なものは、報償費で13万円でございます。これは、各種講座の講師謝金でございます。次に、11節需用費260万2千円でございます。その主なものは、光熱水費192万円ほか3件でございます。次に、13節委託料350万1千円でございます。主なものは、清掃委託料107万5千円でございます。

次に、23ページをお願いします。10款4項4目図書館費、図書館管理運営に要する経費として4,842万2千円を計上いたしております。

主なものとして、13節委託料、市民図書館施設管理委託料4,628万6千円でございます。次に、14節使用料及び賃借料199万6千円、これは図書館システム機器導入リース料でございます。

次に、24ページをお願いします。10款5項1目保健体育総務費、社会体育に要する経費として7,433万8千円を予算計上しております。主なものは、8節報償費として、日本体育大学とスポーツ協定を昨年締結した、日本体育大学出身のアスリートによるスポーツ研修会のための講師謝金等で、他4件で43万4千円でございます。次に、9節旅費として18万8千円を計上しております。日本体育大学と自治体との推進協議会への出張旅費等でございます。次に、13節委託料5,184万5千円で、主なものといたしまして、社会体育施設管理委託料として、4,801万1千円、体育業務委託料として227万2千円他7件分でございます。次に、15節工事請負費1,134万円でございます。これは武道場天道館トイレ改修工事費でございます。次に、19節負担金補助及び交付金81

9万2千円でございます。主なものとして、中間市体育協会運営費補助金732万7千円。スポーツ大会参加費補助金が80万円等でございます。以上で、生涯学習課所管分の説明を終了させていただきます。ご審議の程、よろしく申し上げます。

河本委員長

このことについて、何かご質問などございましたらどうぞ。

各委員

ありません。

田中教育総務
課長

それでは、28年度教育委員会の目玉となる事業を、担当課からそれぞれ説明させていただきます。お配りしておりますカラーの資料に沿って説明させていただきます。

古賀生涯学習
課長

はい。まず1番。元気な風を興す子どもの育成ということで、グローバル化に対応した英語教育の改革対応ということで、事業を展開していきたいと思っております。内容といたしましては、小学校5・6年生を対象に、平成30年から学校教育としておりてくる英語科の前段階として、28年度から5・6年生を対象に、会話というところを重点とした事業をやりたいと思っております。それがなかまっ子放課後イングリッシュスクールということです。

2番目に、なかまっ子チャレンジ英検ということでございます。これはまだ計画段階ではございますが、小学校1年生の頃から英語塾等に通っている子どもさんもおられますので、小学校から中学校生徒を対象として、どれだけががんばったのか、どれだけ英語力がついているのかという指針をみるために、英語の検定を受けてもらい、その一部分を補助として出したいというふうな事業でございます。

片平学校教育
課長

それでは、3番目にALT派遣ということで、現在、ALT中間市に2人、それと外国人のハインが1人おります。その3名で対応しているのですが、中学校区が4校区ございます。これに1人ずつALT外国人指導助手をつけてですね、校区ごとに外国人講師が1人いるというような形にして、教育を充実させたいということで、今3名をもう1名増員して、4名で対応するようにしたいということで、1名増員であげております。

古賀生涯学習
課長

はい。4番目のなかまっ子イングリッシュキャンプでございます。これは先程説明しました5・6年生を対象に、まず事業としましては、いつも

は机の上で聞いたりとかいうことになりますけど、キャンプとなれば、生活の中での会話というのがでてくると思います。生活の中での英会話を体験させるために、キャンプを計画しております。以上が4番目の事業でございます。

片平学校教育
課長

続きまして、中間市小中学生学力状況調査、全国学力・学習状況調査が小学校6年生、中学校3年生で実施されております。ということで、小学校3・4・5年生、また、中学校1・2年生にもA学力とB学力を測る学力状況調査を実施することによって、経年変化や指導力、子どもたちの伸び、そういったところを観ていきたいと考えております。これを1年生から3年生、中学校1、2年生まで実施したいと考えて予算計上をしております。

続きまして、次のページでございますが、少人数学級指導ということで、35人学級等でございますが、これは現在、27年度までは4年生まで実施しております。28年度は、1学年5年生までに拡張して、5年生までを少人数学級指導ということで対応したく、配置教員を増やすということで予算計上をしているというところです。

田中教育総務
課長

次に、学校空調設備整備事業でございます。本来、平成27年度で小中学校全部の教室などにエアコンを設置する予定でございましたが、国の補助金がいただけなかったということで、27年度は主に普通教室にエアコンを設置し、約130教室に設置しております。28年度につきましては、まだ設置しておりません図書室や調理室など、小中合わせまして45室にエアコンを設置することとしております。以上です。

古賀生涯学習
課長

それでは、最後の、日本体育大学出身アスリートによる研修会事業でございます。これはご存じのとおり、今年もやりましたスポーツ健康フェスタで、田中理恵さんに参加していただきましたが、28年度も、どなたになるかまだなのですが、予算が確定いただいた後すぐに日本体育大学と連携をとりながら、開催は秋を希望しております。先方の都合にもよりますが、未定ではございます。希望としては秋で、スポーツの盛んな時期に、日本体育大学出身のアスリートの方に来ていただくというふうな事業でございます。以上でございます。

増田教育長

委員長。今、各課長から説明がありました。この新規の事業につきましては、市長も交えた総合教育会議で、委員の皆さん方から、次世代のグロ

ーバル化に対応した英語教育はぜひ必要ではないかという貴重なご意見もいただきまして、こういう形で英語に少し特化した新しい事業も組み合わせていただいております。今後、議会に提案し了解をいただきましたら、新しい事業がスタートすることになると思います。よろしくお願いします。

河本委員長

はい。わかりました。よろしいですか。このことについて、ご質問やご意見などございましたらどうぞ。

衛藤委員

今、教育長がおっしゃった総合教育会議の中で、いわゆる28年度の目玉事業という形で、事業名でいえば10個の事業名があったようですが、そのうちほとんどが今回新規事業という形になっていると思います。できなかったものも若干あるのだろうと思うのですが、もしわかりましたら教えていただきたい。

田中教育総務
課長

すみません。今、その資料が手元にございませぬ。

衛藤委員

新規事業案が、1つが空調学校施設設備。トイレの改修はOKなのか。

田中教育総務
課長

トイレの改修は、順次してまいります。

衛藤委員

それから、中学生が使える英語プロジェクト、これも先ほどALTを増員するということで、OKだと思いますね。学力アップ事業もOKでしょう。学力向上に係る調査研究もOKでしょ。それから、放課後イングリッシュチャレンジスクール、これもOKですね。それから、放課後活用、これもOKですね。夏休み小学生キャンプ事業もOK。アンビシャス広場づくりもOK。ひと・まち・みらいスポーツ健康フェスタ、これも今、課長から話が。日本体育大学出身アスリートによるスポーツ研修会事業、これもOKですね。それから、スポーツ推進基本計画策定事業、これは今終わっている分ですか。

古賀生涯学習
課長

それについては、28年度に予算要求をしましたが、時期尚早ということで見送りとなりました。

衛藤委員

わかりました。中間市歴史民俗資料館台帳作成事業はどうですか。

古賀生涯学習課長	はい。それは予算要求中ではございます。未整理の分が書籍で1万点、それから、物で2万点ほどありますが、臨時職員2名を新たにお雇いをし、その整理をして、そして各生涯学習の教育の場に活かしていきたいということで、人件費をあげております。
衛藤委員	わかりました。質問よろしいですかね。まず、2ページの歳出の件で、消耗品費に1万2千円の新規予算が入っていて、教育委員必携というものがあります。私ども教育委員になるときに、教育委員必携というものをいただいたのですが、今年それが新規改訂になるということですか。
田中教育総務課長	はい。そうです。
衛藤委員	それから、次は、4ページで11節の光熱水費が昨年度予算からみたら減額されていますよね。それで、今年は課長の説明では45教室にエアコンを設置するということですが、これだけ減額していても45教室分の増えた分に対応できるのですか。
田中教育総務課長	はい。先日の定例教育委員会の際に、補正予算で、小学校費の光熱費を減額させていただいております。そういうことも考えまして、この金額で対応できるということで今年は488万円減額しております。
衛藤委員	わかりました。それから、10ページ、これは学校教育課の分ですが、事務局費の19節負担金補助及び交付金が、歳出で616万9千円増えていますよね。それで、歳入をみますと、国から入ってくるお金が195万3千円減っていますよね。一方で減って一方で増えることになっていますよね。8ページで、私立幼稚園就園奨励費補助金が195万3千円減っていますよね。歳入で減って、歳出は616万9千円増えています。どのように理解したらよろしいですか。
片平学校教育課長	はい。これは、国の補助金額の変動による減額でございます。そして、この歳出分は、園児数の関係でこのようになっております。
衛藤委員	わかりました。それから、11ページで、教育総務費の旅費が1万4千円ですよね。去年も今年も1万4千円になっていますが、他のところの旅費、業務内容はよくわかりませんが、他のところは10万円単位の旅費が多いですよね。例えば、94万円というところもあれば、ほとんど10万

単位が多いのですが、学校教育課は、学校教育の中身に関して、いろいろな研修をされている部分がたくさんあるだろうと思いますので、1万4千円で大丈夫かなと、これはもっと必要があるのではないかと思います。予算の増額をしてもらったらいいのではないかと思います。新しい教育を進めなくてはならないので、かなり研修も必要なのではないかと、そのための旅費もいるのではないかと思います。1万4千円で大丈夫かなという気がしました。これは意見です。

田中教育総務
課長

この1万4千円は、職員の旅費になると思います。旅費は、公用車で行けば1回400円ですので、そのくらいしかかからないということです。旅費が高額になっておりますのは、嘱託職員や非常勤職員の通勤費が今年から旅費に計上するようという指導がございましたので、そのため高額になっています。

衛藤委員

それからもう1つ、適応指導教室に要する経費ですが、昨年238万3千円となっていますが、今年は15万2千円です。223万1千円減額されていますが、減額された数字はどこに移っているのですか。

片平学校教育
課長

はい。この人件費につきましては、教育総務課に移っております。

衛藤委員

わかりました。それから、13ページで、教育振興費の要保護及び準要保護に関する経費も216万8千円増えていますよね。ところが、国からの支出金は6万2千円減っていますよね。これもやはり国のその支出金に変動があったということですか。

片平学校教育
課長

これ、あの人数、対象者の人数によって変動。

衛藤委員

対象者の人数が変動したら、一方は減って、片一方は増えるのですかね。要保護の生徒の人数が減ったら、国からのお金が6万2千円減っていますよね。8ページでは、216万8千円増えていますよね。私も、たぶん人数減によって、国から入ってくるお金が減ったのだろうと思っていたら、こちら側は216万8千円増えていますよね。

熊谷学校教育
課学務係長

委員長よろしいでしょうか。今のご質問の件ですが、歳入の減額については、準要保護の児童生徒に対する補助金ではなくて、要保護の児童生徒、いわゆる生活保護の人数が減少しているといえますか、こちらにつきまし

ては、修学旅行に行っている要保護の子どもたち、昨年度は2年生と3年生が行きましたので増えたのですが、今年は2年生だけになりますので、それで減額という形になっています。

衛藤委員

わかりました。そうしたら増えたのは、それとは別の考え方でいいわけですね。

熊谷学校教育
課学務係長

衛藤委員が先ほどおっしゃられた増額分につきましては、これは準要保護の児童生徒の人数が増えたということです。

衛藤委員

わかりました。それでは、17ページ雑入のところと、それから、公民館使用料と学校体育使用料のところ、昨年と比べて、両方で7万4千円減っていますよね。中央公民館の使用料は、市民の方々が使用したら、それに対しての使用料を払う分ですが、公民館の使用料が2万4千円減っていますよね。体育館の使用料も5万円減っています。

いろいろな状況があつて減っているのだろうと思いますが、基本的には公民館は市民に開放するという原則からすれば、もっと増えるようなことが大事かなと思います。減免措置とかいろいろされた関係で減ったのだろうと思うのですが、公民館を市民にもっと広く開放するという考え方が必要なのではないかと思いました。意見として述べておきたいと思います。

河本委員長

他によろしいですか。今回の英語の件で、私から言わせていただくと、とても良いことだと思うのですが、英語の講師の話をいろいろ聞きに行つて、皆さん言われることは、英語嫌いにしてはいけないということなのですね。だから、本当にこのことが中間市の英語の発展につながるように、小学校の間はとにかく英語が嫌いにならないようにしていただきたいと思ひます。ある先生の話ですが、小学校の頃までは全然英語は得意ではなかったけれども、ビートルズの歌を聴いてからだったか、だんだん英語が好きになって、大学直前で入試のときに頑張つてそれからどんどん英語が伸びていったということです。だから、焦る必要はないということと、嫌いにしてしまったらそれまでですから。伸びる子は遅くても伸びますから、とにかく好きにさせてあげたいということをお願いしたいと思ひます。

他に何かありませんか。

各委員

ありません。

河本委員長

それでは、これで臨時教育委員会を閉会させていただきます。

[閉会時刻：午前10時52分]